

国土交通省自動車局 環境政策課長
審査・リコール課長
整備課長

道路運送車両の保安基準の細目を定める告示別添 38 近接排気騒音の測定方法
に係る取扱い等について

近接排気騒音については、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示（平成 14 年国土交通省告示第 619 号。以下「細目告示」という。）第 40 条、第 118 条及び第 196 条に基づき、協定規則第 41 号及び第 51 号並びに細目告示別添 38 近接排気騒音の測定方法に測定方法等を規定しているところです。

しかしながら、下記 1. に示す自動車の一部については、細目告示別添 38 に規定する原動機回転速度及び測定方法で近接排気騒音の測定を実施することが困難であるため、当該自動車の近接排気騒音の測定方法については当分の間、下記 2. により取り扱うこととしましたので通知します。

記

1. 適用車種

指定自動車等であって、平成 28 年騒音規制以降のハイブリッド自動車（プラグインハイブリッド自動車を含む。）のうち、次のいずれかの制御（エンジンコントロールユニットに組み込まれたものであって、当該制御を容易に変更又は解除する

ことができないものに限る。)が行われるために、細目告示別添 38 に規定する原動機回転速度及び測定方法で近接排気騒音の測定を実施することが困難であるもの

- (1) 自動車型式指定申請、共通構造部型式指定申請、新型自動車届出及び輸入自動車特別取扱の届出において、あらかじめ自動車製作者等が定める方法(以下「自動車製作者等が定める方法」という。)で原動機を始動した場合、アイドリング状態の原動機回転速度から加速ペダルを踏み込んでも回転速度が上昇せず、アイドリング状態の原動機回転速度を保つ制御が行われる自動車
- (2) 自動車製作者等が定める方法で原動機を始動した場合、アイドリング状態の原動機回転速度から加速ペダルを踏み込むと回転速度は上昇するが、その踏込量にかかわらず一定の原動機回転速度を保つ制御が行われる自動車

2. 取扱要領

細目告示別添 38 近接排気騒音の測定方法 5. 測定方法等について、次により取り扱うものとする。

- (1) 自動車の状態
 - ① 自動車は停止状態、変速機の変速位置は中立とする。
 - ② 自動車製作者等が定める方法により原動機を始動させた状態とする。
- (2) 測定方法

原動機の始動後、細目告示別添 38 の規定に基づき設置された騒音計の測定開始操作を行ったのち、1. (1)又は(2)に示す制御による原動機の回転速度を抑制する装置が作動する回転速度(指定自動車等の申請又は届出の添付書面に記載された近接排気騒音の測定回転速度)に連続して5秒間程度無負荷運転されている状態から、加速ペダルを急速に放した場合又は絞り弁が急速に閉じられる場合(1. (1)の自動車にあっては、加速ペダル又は絞り弁の操作は要しないものとする。)の自動車騒音の大きさの最大値を測定することにより行う。ただし、原動機の回転速度は、回転計(車載の回転計を除く。)により測定する。

3. 留意事項

- (1) 本通達により取り扱う指定自動車等の近接排気騒音の測定回転速度について、既に交付された自動車検査証の備考欄のうち、平成 28 年騒音規制の「測定回転数」に細目告示別添 38 に基づく「原動機の回転速度を抑制する装置が作動する回転速度×95%」の数値が表示されているが、2. (2)のとおり、検査においては「原動機の回転速度を抑制する装置が作動する回転速度(指定自動車等の申請又は届出の添付書面に記載された近接排気騒音の測定回転速度)」で測定すること。

なお、自動車検査証の備考欄の表示方法については、今後システム改修等を行い、指定自動車等の申請又は届出の添付書面に記載された近接排気騒音の測定回転速度で出力されるよう対応を検討中である。

- (2) 別添に本通達による取扱対象型式を示すが、この別添に記載されていない平成 28 年騒音規制に適合する自動車のうち、1. (1)又は(2)と同様の制御が行われるものについても、本通達により取り扱うものとする。
- (3) 今後、新たに取扱対象型式が増えた場合においても、別添の更新は行わないこととする。

取扱対象型式一覧(令和元年5月31日時点)

| 車名 | 型式 | 車検証記載事項 | | 本通達による 近接排気騒音 測定回転数※ (rpm) |
|------|--------------------------------------|-----------------|----------------------------|-------------------------------------|
| | | 近接排気騒音値 (dB) | 【読み替え対象】 測定回転数 (rpm) | |
| トヨタ | DLA-ZVW52 | 68 | 2375 | 2500 |
| トヨタ | DAA-ZYX10 | 68 | 2375 | 2500 |
| トヨタ | DAA-NHP130(GR-Sグレード [®] 以外) | 75 | 2375 | 2500 |
| トヨタ | DAA-NHP130(GR-Sグレード [®]) | 79 | 2375 | 2500 |
| レクサス | DAA-GWZ100 | 75 | 2375 | 2500 |
| トヨタ | DAA-AXVH70 | 77 | 2375 | 2500 |
| ダイハツ | DAA-AXVH70N | 77 | 2375 | 2500 |
| レクサス | DAA-GVF50 | 69 | 2375 | 2500 |
| レクサス | DAA-GVF55 | 70 | 2375 | 2500 |
| トヨタ | DAA-NTP10 | 67 | 2375 | 2500 |
| レクサス | DAA-GYL26W | 72 | 2375 | 2500 |
| トヨタ | DAA-UWG60 | 71 | 2375 | 2500 |
| トヨタ | 6AA-ZWE211H | 68 | 2375 | 2500 |
| トヨタ | 6AA-AZSH20 | 71 | 2375 | 2500 |
| トヨタ | 6AA-AZSH21 | 71 | 2375 | 2500 |
| トヨタ | 6AA-GWS224 | 70 | 2375 | 2500 |
| レクサス | 6AA-AXZH10 | 79 | 2375 | 2500 |
| レクサス | 6AA-MZAH10 | 74 | 2375 | 2500 |
| レクサス | 6AA-MZAH15 | 74 | 2375 | 2500 |
| トヨタ | 6AE-NHP160V | 71 | 2375 | 2500 |
| トヨタ | 6AA-AXAH52 | 70 | 2375 | 2500 |
| トヨタ | 6AA-AXAH54 | 70 | 2375 | 2500 |
| ホンダ | 6AA-RP5 | 67 | 1140 | 1200 |
| ホンダ | 6LA-ZC5 | 55 | 1140 | 1200 |
| ホンダ | 6AA-RT5 | 58 | 1140 | 1200 |
| ホンダ | 6AA-RT6 | 58 | 1140 | 1200 |
| ホンダ | 6AA-ZE4 | 56 | 1045 | 1100 |
| BMW | 3LA-8P06 | 78 | 2660 | 2800 |

※本通達による近接排気騒音の測定回転数は、車検証に記載されている「旧基準適用時測定回転数」と同一である